



平成 27 年 3 月 17 日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(J A S D A Q ・ コード 8704)
問合せ先 取締役 新妻 正幸
(TEL 03-4330-4700 (代表))

株式会社 Liquid との生体認証を活用した金融取引システム等の共同調査及び研究開発を
行う業務提携に関する基本合意のお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月 17 日開催の取締役会において、株式会社 Liquid (本社: 東京都渋谷区、
代表取締役: 久田 康弘、以下「Liquid」といいます。) と、Liquid 独自の認証アルゴリズムに基
づく生体認証技術の金融取引システム等への応用に関する共同での調査及び研究開発を行う業
務提携に関する基本合意書を締結いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 業務提携にかかる基本合意書締結の趣旨・理由

生体認証の中でも指紋認証は、人や指毎に文様が違うこと並びに終生不変であることが実証実
験により証明されており、最もセキュリティが高く簡便な認証手段とされています。しかしなが
ら、従来の指紋認証等の生体認証では登録者の増加に伴って照合プロセスに相当な処理時間を要
する難点があり、ID カードや口座番号で一時認証した後の補助的なセキュリティとして利用さ
れています。

Liquid は、指紋認証にかかる独自の認証アルゴリズムを開発し、処理時間を従来の 1/1,000 以
下に短縮して、大規模登録者がいる環境においても他の手段を併用せずに指紋認証のみで認証処
理を行うことに成功しております。

現在、金融取引では認証に ID・パスワードなどのデジタル情報が用いられていますが、ハッ
キングやクラッキングによる不正利用等の被害が生じており、認証行為におけるセキュリティと
利便性の両立が大きな課題となっています。

そこで、Liquid と当社は、大規模ユーザー下でも指紋のみで認証が行える Liquid の技術と長年
にわたる当社グループの金融での業務、法令にかかる知識と経験・実績、及び取引システム構築
ノウハウを併せ、金融取引システムやプリペイドカード等の金融システムへの利用を可能にするた
めに、共同で調査及び研究開発を行う業務提携について基本合意いたしました。

2. 基本合意書の内容

当社グループと Liquid は、以下の業務分野において業務提携を行うべく、今後、具体的な協議を進めてまいります。

- ・Liquid の生体認証技術を金融取引システムに実装するにあたっての業務、法令、システム等、各分野の事前調査
- ・生体認証セキュリティを実装した金融取引システムの研究・開発

3. Liquid の概要

- (1) 名称：株式会社 Liquid
- (2) 所在地：東京都渋谷区恵比寿南 2-19-7 202
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 久田 康弘
- (4) 事業内容：生体認証システムの開発及び販売
- (5) 資本金：1,600 万円
- (6) 設立年月日：平成 25 年 12 月

4. 日程

平成 27 年 3 月 17 日 業務提携に係る基本合意書締結。

業務提携内容の具体化に係る今後の日程については詳細が決定された段階で改めてお知らせいたします。

5. 今後の見通し

本件業務提携の具体的な内容については、現在両社にて検討中であり、確定次第お知らせいたします。また、本件業務提携に関し、業績への影響が見込まれると判断した場合には適宜開示いたします。

以上